

未利用口座管理手数料Q&A

Q1. 未利用口座管理手数料とは何ですか？

A. 2年以上入出金のない、残高1万円未満の普通預金口座に対して、年1,320円の管理手数料を引落しさせていただくものです。

Q2. このような通知を突然送付するのか？

A. 令和4年12月に、「未利用口座手数料新設のお知らせ」について当金庫のホームページで公表しており、本年3月にも、再度ホームページでお知らせをしております。

Q3. 手数料の対象となる口座は？

A. 残高1万円未満で、2年以上入出金のない口座となります。（利息の入金と本手数料の引き落としは、入出金に含まれません）

ただし、同一取引店舗で、定期性預金、投信等の取引や融資取引（カードローンの枠を含む）があれば対象外となります。

Q4. いつから手数料が発生しますか？

A. 令和7年7月から引落を開始することになっております。対象となるお客様には、ご案内の通知を差し上げております。

Q5. 手数料の引き落としはどのように行われますか？

A. ご案内通知を送付後、3ヶ月以上入出金等の取引がない場合、年間1,320円(税込)を口座から引き落としさせていただきます。

Q6. 口座残高が1,320円未満の場合はどうなりますか？

A. 残高全額を口座から引き落としさせていただき、口座は自動的に解約されます。
なお、不足分の手数料をご請求することはありません。

Q7. 口座残高が0円の場合はどうなりますか？

A. 口座残高0円の当該口座は、解約させていただきます。
なお、不足分の手数料をご請求することはありません。

Q8. 口座解約後に再開できますか？

A. 一度解約された口座は再利用できません。

Q9. 手数料の対象にならないようにするにはどうすれば良いですか？

A. 以下のいずれかを行ってください。

① 入出金取引を行ってください。

入出金後に2年経過した場合には再度同様の取引が必要です。

② 口座残高1万円以上の維持をお願いいたします。

③ 普通預金以外のお取引をお願いいたします。

Q10. 口座を解約したい場合どうすれば良いですか？

A. 取引店で解約手続きをお願いいたします。

ご来店の際に、通帳と届出印、お持ちであればキャッシュカードをご持参ください。

Q11. 解約したいのですが、通帳や印鑑が見当たりませんか？

A. 取引店に顔写真付きの公的証明を持参してください。お手続きをいたします。